

酒田港港湾計画の改訂について

酒田港港湾計画の概要

(1) 港湾計画とは

港湾計画は、10年から15年程度の将来を目標年次として、その港湾の取扱貨物量の見込みに応じて、港湾施設の規模及び配置などを定める港湾法に基づく法定計画です。

(2) 改訂の背景

酒田港港湾計画は、平成18年7月の改訂から14年が経過しています。その間、コンテナ貨物量は順調に増加し、さらに、クルーズ船の増加、バイオマス発電所の立地等による貨物量の増加など、酒田港を取り巻く環境が変化してきました。

(3) 審議会への諮問

山形県地方港湾審議会（令和2年1月30日）、国土交通省交通政策審議会港湾分科会（令和2年2月19日）において、港湾計画の内容は適当であるとの答申がなされました。

将来の取扱貨物量と船舶乗降旅客数

目標年次を令和15年頃（2030年代半ば）と設定し、平成29年の実績に対し、貨物量は70万トン、旅客数は4.5万人の増加を見込んでいます。

年次	貨物量	船舶乗降旅客数
平成29年（実績）	356万トン	2.9万人
令和15年頃（見込み）	426万トン	7.4万人

主な変更点① 防波堤の配置見直し

最上川から流出する土砂が港内に流入するおそれがあることや、小型船舶が入出港する際、防波堤を迂回する必要があることから、防波堤の配置を見直します。

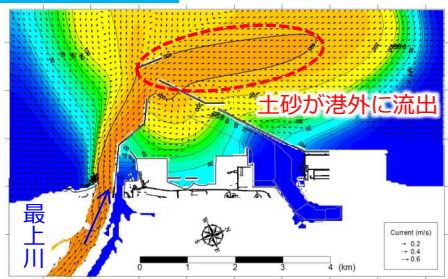
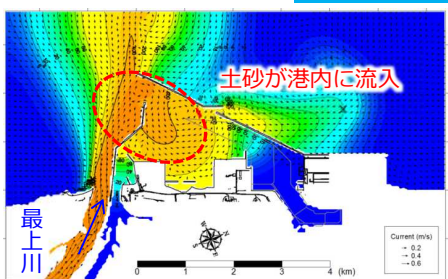
既定計画



今回計画

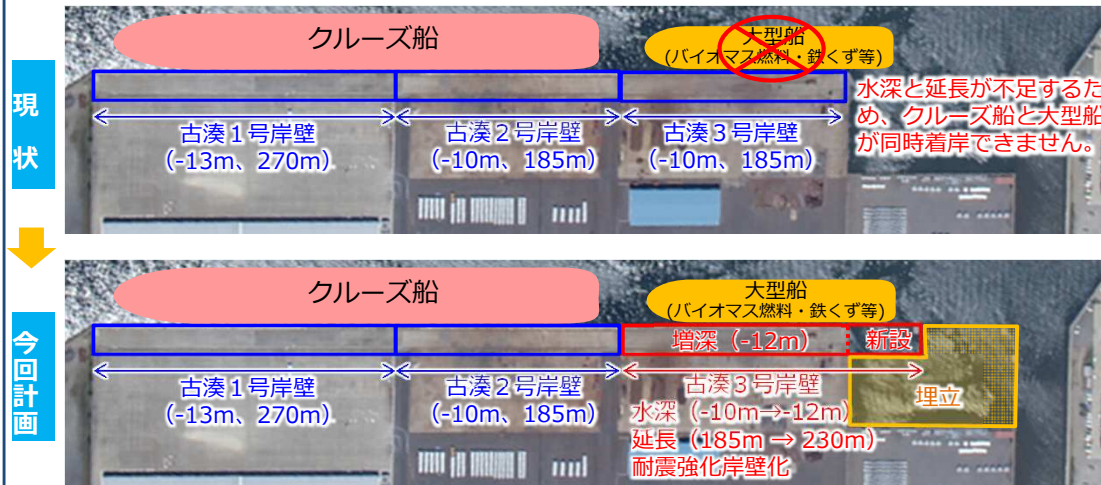


最上川を流下する土砂の拡散予測



主な変更点② 古湊ふ頭第3号岸壁

クルーズ船の寄港の増加、大型船によるバイオマス発電燃料の輸入増加、原木や金属くずの輸出増加による古湊埠頭の混雑を解消するため、既設岸壁を改良（延伸・増深）します。



継続する検討事項 クルーズ船の受入れ

クルーズ船の寄港拡大を図るため、北港地区での大型のクルーズ船の受入れに加え、小型のクルーズ船は、**本港地区**での受入れを目指します。

